

ごみ収集カレンダー [令和 4 年 10 月～令和 5 年 3 月]

A

- ▶志筑地区 ▶新治地区 [市村・根当・八幡下周辺を含む]
- ▶稲吉一丁目～五丁目地区
- ▶稲吉東一丁目～六丁目地区・角来地区

C

- ▶美並地区
- ▶安飾地区
- ▶佐賀地区

【凡例】

- ◎蛍光灯・電球他＝蛍光灯・電球／乾電池・水銀体温計／使い捨てライター（別々のコンテナへ）
- ◎ペットボトル他＝ペットボトル（コンテナへ）／雑誌／古布／紙パック／その他紙
- ◎プ ラ 容 器 他＝プラスチック製容器包装／段ボール／新聞紙

令和 4 年 October 10 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	燃やすごみ	ガラス・陶磁器類	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
9	10	11	12	13	14	15
	燃やすごみ	その他びん	粗大ごみ	燃やすごみ	プラ容器他	
16	17	18	19	20	21	22
	燃やすごみ	無色びん	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
23	24/31	25	26	27	28	29
	燃やすごみ	茶色びん		燃やすごみ	プラ容器他	

令和 4 年 November 11 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		蛍光灯・電球他	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
6	7	8	9	10	11	12
	燃やすごみ	その他びん	粗大ごみ	燃やすごみ	プラ容器他	
13	14	15	16	17	18	19
	燃やすごみ	無色びん	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
20	21	22	23	24	25	26
	燃やすごみ	茶色びん		燃やすごみ	プラ容器他	
27	28	29	30			
	燃やすごみ		ペットボトル他			

令和 4 年 December 12 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				燃やすごみ	カン・金属類	
4	5	6	7	8	9	10
	燃やすごみ	ガラス・陶磁器類	ペットボトル他	燃やすごみ	プラ容器他	
11	12	13	14	15	16	17
	燃やすごみ	その他びん	粗大ごみ	燃やすごみ	カン・金属類	
18	19	20	21	22	23	24
	燃やすごみ	無色びん	ペットボトル他	燃やすごみ	プラ容器他	
25	26	27	28	29	30	31
	燃やすごみ	茶色びん		燃やすごみ	カン・金属類	※

※年末年始（12/31 日～ 1/3 日）のごみ収集はありません

令和 5 年 January 1 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
※	※	※	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
8	9	10	11	12	13	14
	燃やすごみ	その他びん	粗大ごみ	燃やすごみ	プラ容器他	
15	16	17	18	19	20	21
	燃やすごみ	無色びん	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
22	23	24	25	26	27	28
	燃やすごみ	茶色びん		燃やすごみ	プラ容器他	
29	30	31				
	燃やすごみ					

※年末年始（12/31 日～ 1/3 日）のごみ収集はありません

令和 5 年 February 2 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
5	6	7	8	9	10	11
	燃やすごみ	ガラス・陶磁器類	粗大ごみ	燃やすごみ	プラ容器他	
12	13	14	15	16	17	18
	燃やすごみ	その他びん	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
19	20	21	22	23	24	25
	燃やすごみ	無色びん		燃やすごみ	プラ容器他	
26	27	28				
	燃やすごみ	茶色びん				

令和 5 年 March 3 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
5	6	7	8	9	10	11
	燃やすごみ	蛍光灯・電球他	粗大ごみ	燃やすごみ	プラ容器他	
12	13	14	15	16	17	18
	燃やすごみ	その他びん	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	
19	20	21	22	23	24	25
	燃やすごみ	無色びん		燃やすごみ	プラ容器他	
26	27	28	29	30	31	
	燃やすごみ	茶色びん	ペットボトル他	燃やすごみ	カン・金属類	

ごみ収集カレンダー [令和 4 年 10 月～令和 5 年 3 月]

B

- ▶七会地区 [国道 6 号、土浦・千代田工業団地より西側]
- ▶下稲吉小学校付近～大塚団地～逆西 11 区周辺地区
- ▶稲吉南一丁目～三丁目地区

D

- ▶下大津地区
- ▶志士庫地区
- ▶牛渡地区

【凡例】

- ◎蛍光灯・電球他＝蛍光灯・電球／乾電池・水銀体温計／使い捨てライター（別々のコンテナへ）
- ◎ペットボトル他＝ペットボトル（コンテナへ）／雑誌／古布／紙パック／その他紙
- ◎プ ラ 容 器 他＝プラスチック製容器包装／段ボール／新聞紙

令和 4 年 October 10 月						
日	月	火	水	木	金	土
						1
2	3	4	5	6	7	8
	ガラス・陶磁器類	燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
9	10	11	12	13	14	15
	その他びん	燃やすごみ		プラ容器他	燃やすごみ	
16	17	18	19	20	21	22
	無色びん	燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
23	24	25	26	27	28	29
	茶色びん	燃やすごみ	粗大ごみ	プラ容器他	燃やすごみ	
30	31					

令和 4 年 November 11 月						
日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5
		燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
6	7	8	9	10	11	12
	蛍光灯・電球他	燃やすごみ		プラ容器他	燃やすごみ	
13	14	15	16	17	18	19
	その他びん	燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
20	21	22	23	24	25	26
	無色びん	燃やすごみ	粗大ごみ	プラ容器他	燃やすごみ	
27	28	29	30			
	茶色びん	燃やすごみ	ペットボトル他			

令和 4 年 December 12 月						
日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
				カン・金属類	燃やすごみ	
4	5	6	7	8	9	10
	ガラス・陶磁器類	燃やすごみ	ペットボトル他	プラ容器他	燃やすごみ	
11	12	13	14	15	16	17
	その他びん	燃やすごみ		カン・金属類	燃やすごみ	
18	19	20	21	22	23	24
	無色びん	燃やすごみ	ペットボトル他	プラ容器他	燃やすごみ	
25	26	27	28	29	30	31
	茶色びん	燃やすごみ	粗大ごみ	カン・金属類	燃やすごみ	※

※年末年始（12/31 日～ 1/3 日）のごみ収集はありません

令和 5 年 January 1 月						
日	月	火	水	木	金	土
1	2	3	4	5	6	7
※	※	※	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
8	9	10	11	12	13	14
	その他びん	燃やすごみ		プラ容器他	燃やすごみ	
15	16	17	18	19	20	21
	無色びん	燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
22	23	24	25	26	27	28
	茶色びん	燃やすごみ	粗大ごみ	プラ容器他	燃やすごみ	
29	30	31				
		燃やすごみ				

※年末年始（12/31 日～ 1/3 日）のごみ収集はありません

令和 5 年 February 2 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
5	6	7	8	9	10	11
	ガラス・陶磁器類	燃やすごみ		プラ容器他	燃やすごみ	
12	13	14	15	16	17	18
	その他びん	燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
19	20	21	22	23	24	25
	無色びん	燃やすごみ	粗大ごみ	プラ容器他	燃やすごみ	
26	27	28				
	茶色びん	燃やすごみ				

令和 5 年 March 3 月						
日	月	火	水	木	金	土
			1	2	3	4
			ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
5	6	7	8	9	10	11
	蛍光灯・電球他	燃やすごみ		プラ容器他	燃やすごみ	
12	13	14	15	16	17	18
	その他びん	燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	
19	20	21	22	23	24	25
	無色びん	燃やすごみ	粗大ごみ	プラ容器他	燃やすごみ	
26	27	28	29	30	31	
	茶色びん	燃やすごみ	ペットボトル他	カン・金属類	燃やすごみ	

みんなで守ろう「ごみ出しルール」

ごみの出し方【ごみ集積所編】

ごみは**決められた日の午前8時まで**に、ごみ集積所へ出してください。

ごみ分別辞典▶



【分別方法】資源とごみの分け方ガイドブックやホームページのごみ分別辞典を確認して出してください。

※年末年始（12月31日～1月3日）はごみ収集が行われません。

ごみ集積所の管理

ごみ集積所を利用する方や管理者が管理してください。皆さんで協力して清潔に保ちましょう。

【注意】ルールを守らずに出されたごみや資源物は、啓発用シールが貼られ収集されません。



燃やすごみは指定ごみ袋で

令和4年4月から、燃やすごみは指定ごみ袋で出された袋のみの収集となっています。

それ以外の袋で出されたごみは収集されません。

【販売先】スーパーやドラッグストア、ホームセンターなどで、20、30、45リットルが販売されています。



収集できないごみと対応方法

引越しやDIYなどで発生したごみ→霞台クリーンセンターみらいへ自己搬入

事業系ごみ→霞台クリーンセンターみらいへ自己搬入または許可業者に処理依頼

ガスボンベ、消火器、タイヤ、薬物、劇物など→販売店へ処理依頼

家電4品目（エアコン、テレビ、冷蔵庫・冷凍庫、洗濯機・衣類乾燥機）→家電リサイクル法に基づき処分

①引取販売店に手数料を払って引き渡す

②郵便局でリサイクル券を購入し、対象品に貼り付け、指定引取場所に持ち込むか許可業者に運搬を依頼

※料金は製品の種類やメーカーにより異なります

※指定引取場所：イバラキ流通サービス株式会社／穴倉 5685-1 / ☎ 029-832-1800

パソコン本体、ディスプレイ、ノートパソコン→メーカーのリサイクル窓口に申し込む

※パソコンのメーカーが分からないとき：一般社団法人パソコン3R推進協会／☎ 03-5282-7685

雨どい（プラスチック製）やあぜ波、コンクリートなどの建築廃材→産業廃棄物処理業者へ処理依頼



ごみの出し方【自己搬入編】

引越しやDIYなどで発生した大量のごみや事業系ごみは、自己搬入してください。

【搬入先】霞台クリーンセンターみらい（小美玉市高崎 1824-2）☎ 0299-26-0246

受付：☐～☐ 午前8時30分～午後4時30分 ※日曜日、年末年始（12月31日～1月3日）を除く。



ごみの分別・減量に取り組みましょう

生ごみの量を減らしましょう

家庭での生ごみ処理を推進し、生ごみの減量化・再資源化を進めるため、生ごみ処理容器などの購入費の一部に対し補助金を交付しています。

※補助金の申請先：環境保全課（霞ヶ浦庁舎）、千代田窓口センター（千代田庁舎）、中央出張所

プラスチック製容器包装を分別しましょう

「プラマーク」があるものは、『プラスチック製容器包装』として分別しましょう。

その他紙を分別しましょう

「その他紙」は、「燃やすごみ」として出さずに、『その他紙』として分別して出しましょう。

※主なその他紙：封筒、はがき、紙袋、包装紙、コピー用紙、カレンダー、食品・お菓子の箱、ティッシュペーパーの箱、トイレットペーパー・ラップの芯、卵・フルーツなどの紙製の緩衝剤、割り箸の紙袋、メモ用紙など



お知らせと相談

相談のお知らせ

行政相談所を開設



行政相談委員は、行政に関する相談の解決のための活動をしています。困りごとや悩みごとなど、気軽にご相談ください。相談は無料です。

▶10月21日☐／午前10時～正午・午後1時～3時／働く女性の家

▶委員：坂本千一（加茂）、小倉征夫（新治）

※開設日以外は、電話による相談もお受けしています。

茨城行政監視行政相談センター ☎ 029-221-3347

☎ 市民協働課（霞ヶ浦庁舎）

法律相談（要予約／電話受付順）



家庭の問題、消費者問題、不動産、相続、交通事故などについて、弁護士が無料でアドバイスします。

▶10月13日☐／午後1時／働く女性の家

▶10月27日☐／午後1時／あじさい館

※10月3日☐午前8時30分から予約開始

☎ 社会福祉課（千代田庁舎）

なんでもかんでも相談（要予約）



ひきこもりや心理、精神、障害年金、法律などの相談を、相談員がお受けします。

▶10月15日☐／午後1時30分／やまゆり館

※電話での相談は受け付けていません。

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

心配ごと相談（予約不要）



市民の方の悩みや不安などに対して、相談員が助言や関係機関の紹介を行います。

▶10月12日☐／午後1時30分～3時／働く女性の家

▶10月26日☐／午後1時30分～3時／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 市社会福祉協議会 ☎ 029-898-2527

～ Information ～

教育支援相談（要予約）



配慮が必要な子どもの保護者を対象に、専門的な立場から、発達や就学などの相談をお受けします。

▶10月12日☐／午後1時～5時／あじさい館

▶10月26日☐／午後1時～5時／あじさい館

☎ 学校教育課 ☎ 029-886-3327

家庭児童相談（要予約）



家庭において子どもが健全に成長発達していくための養育などに関する相談をお受けします。

▶☐～☐（☐除く）／午前8時30分～午後5時／千代田庁舎

☎ 子ども家庭課子ども未来室（千代田庁舎）

結婚を希望する方に出会いの場を提供



▶毎週☐／午後1時～8時／霞ヶ浦庁舎

▶毎月第2・4回／午前10時～午後5時／霞ヶ浦庁舎

※☐回の開設時間内または☐～☐（☐除く）午前8時30分～午後5時15分に電話または「いばらき電子申請・届出サービス」から事前予約が必要。

☎ 市婚活サポートセンター ☎ 029-897-1111

就労相談（要予約）



就労に悩んでいる15歳から49歳までの方とその家族の方を対象に、相談をお受けします。

▶10月10日☐／午後1時～4時／勤労青少年ホーム

☎ いばらき県南若者サポートステーション

☎ 029-893-3380

楽だカフェ（認知症カフェ）



認知症の方やその家族、地域住民、専門職など、誰でも気軽に参加でき、和やかに集う「カフェ」です。

▶10月28日☐／午後1時30分～3時30分／かすみがうらウエルネスプラザ

☎ 霞ヶ浦地区地域包括支援センター ☎ 029-833-0331

有料広告欄